

○赤い羽根共同募金

生徒会では、10月30日～11月2日にかけて赤い羽根共同募金の活動を実施しました。赤い羽根共同募金は、以下のような目的のもとで行われている活動です。

戦後間もない昭和22(1947)年に、市民が主体の民間運動として始まりました。当初、戦後復興の一助として、被災した福祉施設を中心に支援が行われ、その後、法律(現在の「社会福祉法」)に基づき、地域福祉の推進のために活用されてきました。社会の変化のなか、共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

*赤い羽根共同募金 HP より

朝の挨拶運動の際に募金を呼びかけ、4日間で9020円の募金が集まりました。この募金は、今後長崎県の共同募金会長崎市支部に送金します。そして、各地域の課題解決のために使用されることになります。(これまでの詳しい使い道は、共同募金のHP(<https://www.akaihane.or.jp/>)に載っていますので、そちらをご覧ください。)岩屋中の善意の募金を少しでも社会のために役立ててもらえればと思います。募金に協力してくださったみなさんありがとうございました。



○サイレントゾーン看板完成

以前お知らせしていたサイレントゾーンの看板が完成しました。現在、サイレントゾーンの両端(職員室前と配膳室前)に設置しています。これを機に、サイレントゾーンへの意識が高まり、落ち着いた学校生活を過ごしてもらいたいと思います。また、サイレントゾーン以外の場所であっても、公共の場であることを忘れることなく、その場にふさわしい態度で過ごすことが大事だと思います。時と場をわきまえて、適切な判断と行動のできる岩屋中生であることを願います。

